**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| すべての人に包摂的且つ公正で質の高い教育を行う学校  １　安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる  ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる  ３　地域における支援教育の中心的役割を担う場となる  ４　個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一貫し、一つのまとまりのあるキャリア教育の場となる  ５　教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる （１）子どもたちの学習環境や生活を守るための校内支援体制（組織）の強化  （２）自分を大切に、そして周りの人を大切にできるよう、つながる力の育成  （３）教育活動全体を通じて、自立活動の指導を行うための知識と技術と実態把握力の向上  （４）子どもたちの学びを二度と止めることのない教育活動（ICTを活用したWEB授業や学習動画配信等）の充実 ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる （１）個人情報の適切な管理と運用のためのシステム開発  （２）普段の安心安全な学校生活を基礎に不測の事態から子どもたちを守る３つの力（新型コロナ感染拡大予防対応力・減災力・防犯力）の向上  （３）校内マニュアルに即した安心安全な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続  （４）訪問教育について合理的配慮を基にした教育システムと教育内容の質的向上  （５）学校HPやきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信   ３　地域における支援教育に関する中心的役割を担う場となる （１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力の向上  （２）新しい生活様式にあわせた児童生徒の交流及び共同学習の推進  （３）新しい生活様式にあわせた「開かれた学校づくり」のための体制整備 ４　個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一貫し、一つのまとまりのあるキャリア教育の場となる （１）小中高の連携がみえる形でのキャリア教育プログラムの開発  （２）各教科における見方・考え方を踏まえた授業づくり  （３）希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持  （４）職業基礎コースの拡充（特色づくり）  （５）校内外のスポーツを通した交流及び余暇活動の充実 ５　教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる （１）思いやりをもって関わり合い、互いに高め合える教職員集団づくり  （２）学校運営組織・分掌・学部間の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる  （３）業務改善を通した職場環境整備：働き方改革（ライフワークバランス）の推進 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和３年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| （**１）子どもたちの人権を守る学校組織の強化**  子どもたちの人権尊重に関する項目は、教職員アンケートにおいて最も肯定率が高い項目であり、私たち教職員が教育活動において最も大切にしていることであると言える。   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | アンケート項目 | 肯定率 | | 教職員 | ９　私は、児童生徒の人権を尊重し日常の教育活動を行っている。 | 96.7％ | | 保護者 | ９　学校は、日常の学校生活において、子どもの人権を十分に尊重している。 | 92.5％ | | 生徒 | ２　先生は、私のことを大切に考えてくれる。 | 70.4％ | | 生徒 | ４先生はいじめについて私が困っていることがあれば真剣に対応してくれる | 56.5％ |   教職員、保護者とも肯定率が90％を超えている一方、生徒アンケートでの肯定率との差が大きい結果となっている。  ただ、生徒アンケートでは、回答した108名中、「わからない」「不明」と回答した生徒も多く、否定率だけに注目すれば、教職員、保護者、生徒いずれも大きな差異はない。大切なことは、昨年と同様、少数であっても「そう思わない」と回答した生徒への目配りと心配りである。今後も「安心安全アンケート」を活用し、「人権教育会議」や「学校いじめ防止対策会議」が中心となって啓発活動を行うなど、教職員および児童生徒の人権意識向上と本校の全児童生徒が毎日安心して過ごせる学校づくりをめざしていきたい。  （２**）安心安全な学校生活を基礎に「不測の事態」から子どもたちを守る力の向上**  安心安全に関するアンケートの趣旨として、「不測の事態」の内容に「地震や台風」以外に、「新型コロナ感染拡大」に対する対応力についても問う意図が質問中の文言として加筆されてもよかった。  生徒10の項目「先生は地震や火事などがおこった時、どうしたらよいかを教えてくれる。」の肯定率が、R２（73.9％）⇒R３（74.1％）とわずかであるが増加した。例年行っている防災訓練時だけでなく、日々の学校生活の中で意図的に災害時の行動について考える機会を設けていることも、生徒の意識向上につながっていると考えられる。大阪北部地震（2018年６月18日）以降、地震や台風での被害がないこともあって、アンケート結果としては、教職員、保護者、生徒とも昨年度との肯定比率はほぼ増減がなかった。しかし、あの日の恐怖、教訓を忘れないよう、引き続き徹底した災害対策を行う必要がある。  （３）学校運営組織・分掌・学部間の連携の推進   |  |  |  | | --- | --- | --- | |  | アンケート項目 | 肯定率 | | 教職員 | ２２　学校運営にかかわる会議は適切に設定されている。 | 77.0％ | | 教職員 | ２３　各分掌間で連携をとり、風通しのよい学校組織となっている。 | 61.8％ |   22の項目は、昨年度より10%肯定率が上昇した。一昨年と比較すると20%増である。教務部が中心となり、各会議の必要性やその時期など、分掌長などへ事前に聞き取りを行いながら丁寧に会議設定を行っている。生徒下校後の消毒時間の確保のため、昨年度より会議時間を20分ずらして行うことで、結果として会議のスリム化、効率化につながっていると感じている教員が多い。23の項目では、昨年度に引き続き今年度の学校経営計画も、各分掌の意見（次年度の展望や新たに取り組みたいこと）を積極的に吸い上げ、みんなで創り上げたという意識を持つことができている。また、運営会議（部門会）では各分掌が取り組んでいること、議題として取り上げてほしいことなどを報告し、意思疎通を図る機会となっている。肯定率の数値そのものとしては80%台を目標にしたい項目である。 | 【第１回】令和３年6月22日（予定）（書面審議のため7月８日）  《学校経営計画の作成について》  ・“学びを二度と止めることのない教育活動”という表現は、コロナ禍にあって積極的でいい目標である。  ・地域における支援教育に関する部分では、“新しい生活様式にあわせた”という表現があり、まさにその通りだと思う。  ・高等部の中期的目標４の（３）で【希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持】とありますが、控えめでも”維持向上“できれば”向上“を望みます。  ・以前に拝見させていただきました時よりブラッシュアップされていました。校務分掌等の役割分担も整理されていて良いと思います。  ・４（１）のキャリア教育プログラムの開発ですが、「キャリア発達」をどのように捉え、どう支援するかの視点で、どうぞよろしくお願いいたします。  《本年度使用教科書について》  ・「教科書について」に必要充分な説明がなされている。  ・適正な選定、並びに教科書の持ち帰りについても工夫のある様式を作成されている。  《本校の新型コロナ対策について》  ・現状の状況では、感染者・クラスターがないことは、児童生徒及び保護者、本校教職員の努力の成果である。  ・児童生徒の様子について、欠席が続いている児童生徒にも家庭訪問や学習保障を進め  られているとのことですが、コロナ禍でのこと、しんどくならないよう工夫が必要。  ・環境整備については、コロナ禍では多くの制約があることと思うが、活動内容や場  を広げる工夫を引き続きお願いします。  ・対策を踏まえた学習環境の整備、放課後の感染症対策等、長期にわたり先生方には丁寧な取組みになっている。  ・対応マニュアルについても、タイムリーに更新され、即使えるマニュアルになっている。  【第２回】令和３年11月24日  《家庭支援について》  解決に向けて教師が家庭事情に踏み込もうとすると、一方で個人情報のことが関わってきたりして、教師の熱意と保護者の期待をうまくかみ合わせるのが難しい。解決までいかなくてもそれでいい。解決までやりきらないと、と思うと無理がある。  《令和3年度　第1回授業アンケートについて》  授業はしっかりしてもらっていると思う。批判的な意見こそ大事にしてもらいたい。  保護者は自分の子どもを通して学校を見ている。子どもを見ていてはっきり判断できる。なぜだろう？と思うこともあるかもしれないが、きちんと一歩引いて意見を考えてもらいたい。  保護者が学校へ行かせてよかったと思ってもらえることが、教師の願いだと思う。  【第３回】令和４年１月26日（予定）（書面審議のため３月１日）  《令和３年度　学校経営計画評価について》  ・重点目標から具体的な取り組み計画そして評価指標とその全てが具体的で数値目標も掲げられており、自己評価がわかりやすい。そうした中で、評価がほぼ達成されていることが素晴らしいことと思う。  ・（１月26日時点）校内クラスターの発生や休校がなかったということは色々な理由はあると思うが、教職員の努力が一番だと思う。  ・このコロナ禍の中でも、守りだけでなく、攻めの新しい取り組み（全コースの通学バスをリアルタイムで見られる体制づくりとか）も行われている。特に対面授業が困難になった場合のみならず、これからはICT機器の活用が有用であることが実証された。そして今後ますます教職員個人の情報処理能力の向上が求められるように思う。学校全体で能力向上に取り組んでいただきたい。また情報格差という言葉があるように、児童生徒の家庭環境にも配慮願いたい。  ・緊急時対応事故、食アレに関する重大事故０件、教職員の努力の賜物です。  ・教員の多忙さがマスコミで取り上げられ、教員を志望する学生が減少しているとされています。是非今まで以上に職場環境を改善いただくため、一斉退庁日やノーミーティングデイの数値目標を掲げ実行されるように願っています。  【令和４年度　学校経営計画（案）について】  ・令和３年度の成果を受けて、より具体的な目標設定による計画作成になっていると思います。  ・４（４）（イ）の「取組み内容に磨きをかける・・・」については具体な表現にしていただけたら内容がわかりやすいと思いました。  ・GIGAスクールの実現への体制整備、丁寧な説明と共通理解を基にして校長等リーダーの強いリーダーシップに期待します。  ・個人情報の取り扱いについては、表記されているように、具体例・ヒヤリハット事例を共有することが共通理解や啓発につながるように思います。  ・医ケアに関する事故・緊急対応重大事故・食アレ重大事故ゼロ是非達成願います。  ・地域の学校の支援教育力の向上は支援学校の大きな柱です。対応件数３０件以上是非続けていただきたいと思います。  ・新しい生活様式にあわせたというキーワードは従来の交流・共同学習の進展に不可欠な観点だと思います。是非多様な交流方法を相手校とも相互に検討実践につなげてほしいと思います。  ・キャリア教育の本校での定義や内容等を検討するうえで、学校教育目標や各部の教育目標また従来の個別の指導計画、支援計画や生きる力の中身等の関係性を考えてもらえばと思います。  ・服務違反、ハラスメント事象、人権侵害事象０件よろしくお願いします。  ・働きかた改革の推進よろしくお願いします。  ・学校教育の評価は、具体的にすぐ評価できるものではありませんが、令和３年度より継続して改良し、より良い効果を（向上）を願います。コロナ感染、拡大、予防という大きな社会状況により地域も今までの在り方を見直し事業や在り方を考え直す時ではないかと思っています。学校教育、経営も同様ではないでしょうか。 |

３　本年度の取組み内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組み計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　安全安心な環境の中で、子どもたちがよりよく生きる意欲（自己肯定感）を育む場となる | （１）子どもたちの学習環境や生活を守るための校内支援体制（組織）の強化  （２）自分を大切に、そして周りの人を大切にできるよう、つながる力の育成  （３）教育活動全体を通じて、自立活動の指導を行うための知識と技術と実態把握力の向上  ４）ICTを活用したWEB授業や学習動画配信等、子どもたちの学びを二度と止めることのない教育活動の充実 | （ア）いじめや虐待、ネグレクト事案対応のため、担任を中心に組織（分掌や係、部主事、首席、管理職）が連携できる校内体制の強化。情報集約化の実現。  【人権教育会議】＊事案発生時の対応マニュアルの整備  【学校いじめ防止対策委員会（児童生徒部）】  ＊いじめ・生指案件  【進路支援部】【校内CO＊チーフ/広報】  ＊虐待等福祉連携案件/広報  （ア）情報リテラシーの向上やSNSを介したいじめ等の問題について、生徒が主体的に考える学習機会（各学年毎に内容を吟味し）設ける。  【児童生徒部＊プロジェクトチーフ】＜高＞  （イ）人権学習の年間計画を各学部で共有し、各教科の中で取り組む人権学習の指針となるように整理する。「私の言いたいこと」の取組みが各教科での人権学習を発展的に活性化できるよう、カリキュラムとの関連を明確にする。【児童生徒部＊プロジェクトチーフ】  【全校教育課程改善会議＊教務部・プロジェクトサポート】  （ア）教員向け（車いすの種類や使い方・介助法や摂食指導等）研修を行い、正しい知識と技術の向上をはかる。また、学校全体として自立活動分野（身体介助技術含む）の基礎力の向上をめざす。  【自立活動支援部】  （イ）知的障がいや発達障がい・自閉スペクトラム障がい・行動や愛着に課題のある児童生徒への教育支援力の向上をめざす。  【自立活動支援部＊研修企画】【進路支援部＊研修企画】  （ウ）全教員にアセスメントの技術（実態把握の技術）や重要性を伝達し、子ども理解・実態把握につなげるための基盤を構築する。  【自立活動支援部＊プロジェクトチーフ】【研究部＊プロジェクトサポート】【全校教育課程改善会議＊教務部・プロジェクトサポート】  （エ）福祉機器展を企画運営し充実した内容のものを開催する。  【自立活動支援部】  （ア） 内容充実と共に活用場面を拡げる。＜オンライン授業・行事（体育大会・銀杏祭・作品展・入学式・卒業式・始業式・終業式等）＞  【情報部＊データベース化】【行事部＊体育大会・銀杏際・作品展】  【総務部＊式関連】  （イ）著作権に関する最新情報と取扱いについての知識を得る。  【情報部】  （ウ）タブレット端末や視線入力装置、音声入力アプリ、対話支援システム等のICT機器活用のための校内研修を実施し、活用の実践を校内/校外（福祉機器展）へ発信する。  【情報部】  （エ）昨年度、試行的実施をした教材購入システムや様式を本格実施し、定着を図る。【総務部】 | （ア）スムーズな情報共有と対応ができる強力な組織となっているか。（事案発生時の対応マニュアルの整備ができたか）  ・校内掲示板（PC）またはプリントで（福祉や医療と連携した事例・外部資源の知識や連携の取り方等）年間５回以上の広報を行えたか。  （ア）外部講師を招き、情報に振り回されない力やSNSの正しい利用等について具体的に学ぶ機会を持つことができたか。  （イ）各学部で「私の言いたいこと」の取り組みを主となる授業の年間指導計画に組み込むことができたか。  （ア）新転任者向けの特別研修及び全教員向けに夏季または冬季休業中に自立活動分野支援力向上研修の実施ができたか。（年間で２回以上）  （イ）夏季または冬季休業中に支援力向上研修の実施ができたか（年間で２回以上）  （ウ）令和４年度からの本格実施に向けた基盤整備と＜実態把握シートの開発＞と今後の活用計画を立案することができたか。１学期の間に学部毎に１回ずつの研修を行い、７月に全クラスで子どもたちのアセスメントを実施できたか。  （エ） 校内機器や教材展示を増やし、開催することができたか。  （ア）ICT活用のデータベース化＜授業・行事・式等の活用実績をまとめること＞を進めることができたか。  （イ）専門家による著作権に関する全校研修を実施することができたか。  （ウ）夏季または冬季休業中にICT機器やアプリ活用、WEB授業のための校内研修を実施できたか。福祉機器展で実践事例の紹介を行えたか。  （エ）３学部統一方法でスムーズに運用できたか。 | （ア）学校いじめ防止基本方針の中の未然に防止する学校体制やいじめ発生時の対応などを改めて整理し、生徒指導の内容を周知・共有する段階を決め、各学部迅速に対応できる連携体制と学期ごとに生徒の様子や変化を学年・学部で共有し多面的な角度から生徒の見守りができる体制整備ができた。【〇】  広報（CO・LSだより）を５回発行した。必要に応じて随時ケース会議を開催し、外部機関とも適宜連携することができた。【〇】  （ア）12月高等部生徒を対象に携帯電話・SNSの使用状況に応じたグループ別学習会を実施した。（2月には外部講師を招いて情報リテラシー講座を実施予定）次年度は中学部でも実施を検討する。【〇】  （イ）小学部では「道徳」、中学部では「生活」および「道徳」、高等部では「道徳」の年間指導計画の中に位置づけ、今年度は「感謝」や「自分の夢」「頑張っている」ことなどをテーマに、子どもたちがそれぞれ発表する取り組みをおこなった【〇】  （ア）年度当初に車いすの種類や使い方、介助の仕方、摂食指導等の新転任者研修会を実施。全教職員向けに介助の仕方について動画の配信を行い、安全な介助法の共有を行った。夏季休業中に動作法について本校の指導教諭の研修を計３回実施した。【〇】  （イ）障がい理解と支援方法について外部講師による全校研修を夏季休業中に実施。チェックリストの内容検討会をクラス単位で行い、実態把握を深めた。１月に「知的障がい基本のき」を行い、支援の考え方・具体的な支援方法・対応等について研修を行った。【〇】  （ウ）夏期にチェックリストの研修を各学部で実施し、全クラスでアセスメントを実施した。８月末にワークショップを行い、子どもの理解や各授業などへの活用を図った。12月に分掌内で事例検討会を実施。【〇】  （エ）本校で予定していた福祉機器展についてはコロナ感染症予防のため中止【―】  （ア）データベース用の記録用紙を作成し校内でのオンライン授業等の実践集約を進めた。集約したデータを年度末に公開し全教員で共有。各行事について行事部と情報部などが連携しオンライン開催の案を確立した。【〇】  （イ）12月に講師を招聘し、研修を実施。  著作権に関する現場のニーズに対応した研修とすることができた。【〇】  （ウ）夏季休業中に情報研修を実施し全7講座を開講した。コロナ感染症予防のため福祉機器展は中止。教材教具集のフォーマットを作成し情報の集約を行った。【〇】  （エ）公費会計、私費会計ともに、全校でフォームの共有化をすることで、事務での処理もあわせて統一化ができた【〇】 |
| ２　保護者が安心して子どもの教育を委ねることができる場となる | （１）個人情報の適切な管理と運用のためのシステム開発  （２）普段の安心安全な学校生活を基礎に不測の事態から子どもたちを守る３つの力（新型コロナ感染拡大予防対応力・減災力・防犯力）の向上  （３）校内マニュアルに即した安心安全な医療的ケア・救急搬送を伴うような体調急変時の対応力向上及び食物アレルギー対応に関する取組みの継続  （４）訪問教育について合理的配慮を基にした教育システムと教育内容の質的向上  （５）学校HPやきめ細やかなメール配信サービスの活用による学校情報のタイムリーな発信 | （ア）個人情報保護検討会議を中心に、校内システムの検討（ICT技術の応用）や整理を行う。より現場に即した個人情報関係書類の配付や保管を実施していく。  【個人情報保護検討会議】  （イ）個人情報の取り扱いに関する教職員の意識をより高めていくために啓発を行っていく。また個人情報の取り扱いに関する意識向上のための（クラス単位での話し合い）の研修的機会を設定する。  【個人情報保護検討会議＊プロジェクトチーフ】  【各学部主事＊プロジェクトサポート】  （ア）新型コロナに関する対応マニュアルの随時の整備・周知・定着を進め、感染を拡大させないための継続的な取組みを行う。  【企画会議＊プロジェクトチーフ】  【健康安全部＊プロジェクトサポート】  （イ）PTAと共に感染症対策を講じ、実際の災害を想定した訓練や学習会の計画立案と実施を進める。  【防災対策会議＊プロジェクトチーフ】  【PTA＊プロジェクトサポート】  （ウ）地域の避難所になった場合の体制整備（災害備蓄品拡充・整理含）やその後のBCP（事業継続計画）や緊急時の初動計画の見直しを継続的に進める。  【防災対策会議】  （エ）各行事に合わせた地震発生時の体制整備や防犯（不審者）対応、登下校時の安全安心を守る実効性のある対応の推進と継続を行う。  【行事部】  （オ）バス会社と緊密な連携を図り、安全安心な通学支援を進める。  【通学部】  （カ）バス見守りソリューション（GPS）の応用活用について検討し、提案する。  【通学部】  （ア）＜医ケア＞医療的ケアを必要とする児童生徒の学習環境整備を推進する。  〈高度医療〉人工呼吸器等を使用する子どもに合わせた個々の自己実現についての検討を進める。  【校内医療的ケア安全委員会】  【医療的ケア連絡会議】  【高度医療に関する検討会議】  （イ）＜緊急時対応＞主に外傷・心肺蘇生・食物アレルギーのケースにおける緊急時対応研修の積み重ねや対応マニュアルの見直し整備を随時進め、危機対応力を向上する。【健康安全部】  ＜食物アレルギー対応＞学校管理指導表（改訂版）に基づいた、食に関する支援を保護者と共に進め、マニュアルに即した対応を継続順守する。【食物アレルギー対応委員会】  （ア）学習環境整備について合理的配慮に基づく対応ができたか。  【訪問連絡会議】  （イ）オンライン授業の充実と訪問教育授業力の向上。  【訪問連絡会議】  （ア）学校運営に関する細やかな情報発信や校内研修や  学校運営協議会等の情報をHPやブログ、一斉メールで積極的に発信する。  【情報部＊HP】【教頭＊一斉メール】【労安委＊一斉メールサポ  （イ）前年度策定したホームページの定期更新のスケジュール表に基づき、情報の更新や整理作業を行う。  【情報部】 | （ア）個人情報管理委員会を４月に創設。各マニュアル整備・整理に着手できたか。＜個人情報に関する重大事故０件＞  （イ）啓発ポスターの配付・掲示や職員会議、学部会などで定期的にヒヤリハット事例を共有するなど啓発活動を実施できたか。  ・個人情報取り扱いの意識向上のための研修として、クラス毎の話し合いの機会を設定できたか。  （ア）マニュアル遵守により、校内クラスター（同時期に５人以上）発生０件  （イ）実際の災害を想定した学習会や避難訓練（引き渡し訓練が実施できたか。（学習会と共同的な訓練を各１回以上）  （ウ）体制整備をすすめると共に、校内周知を進め、現実に活用できるマニュアルとなるよう見直しを進めることができたか。  （エ）マニュアルに即した行事毎の危機対応について具体的に校内周知ができたか。  （オ）通学バス運行の手引きの見直しと月一回のバス会社との情報共有ができたか。  （カ）応用活用について、具体的な提案ができたか。  （ア）医療的ケアのマニュアルとコロナ対応マニュアルの定着を図れているか。＜医ケア実施ガイドラインに基づき、課題検討し、本校のマニュアルの見直しと改定を行えたか。必要に応じてケース会議等で個々の検討を進め、実施することができたか。＞  (イ)安心安全のための校内マニュアル定着・拡充の取組みができたか。  医ケアに関する重大事故０件[０件]  緊急時対応重大事故０件[０件]  食アレに関する重大事故０件[０件]  （ア）訪問籍の保護者との話し合いを積み重ね、訪問児童生徒のより良い自己実現についての検討と実施を行うことができたか。  （イ）オンライン授業の実践報告や授業内容についての情報共有会やミニ研修を行うことができたか。  （ア）学校教育自己診断アンケートによる当該評価指標の向上。  [71.1%]  （イ）ホームページ構成の見直しや更新等、定期更新スケジュール表に合わせながら、実施することができたか。 | （ア）分掌長を個人情報文書の管理責任者に位置づけ校内の管理体制の組織化を図った。個人情報の誤配付等が２件あった。迅速にミス等への対応・改善策を講じた。【△】  （イ）部主事を通してのアナウンスを強化することで配布や保管など取り扱いに関する周知や注意喚起を徹底した。  ・クラス毎の小単位の研修を実施し、個人情報について意見交換や議論の機会を設け、意識を高め「個人情報＝人権」の再認識をし、また校内ルールの再徹底を図った。【〇】  （ア）感染状況に応じた大阪府のマニュアル改定や指示事項に基づいて、校内マニュアルの見直しや改定を行い、教員への周知・定着に努めることができた。また、感染予防に必要な物品の在庫管理及び補充、消毒作業の段取りなど、年間を通して新型コロナ対応に関わる環境整備を実施し、感染拡大防止に努めることができた。校内のクラスターの発生や休校を行うことはなかった【◎】  （イ）7月に引き渡し訓練、12月に実際の災害を想定した保護者との安否確認についても、さくら連絡網メールを活用した試行を実施することができた。【〇】  実際の災害を想定した学習会については、保護者の来校が制限されている中での実施が難しく、実現できなかった。【―】  （ウ）BCPや緊急時におけるマニュアル再整備を実施することができた。また医療的ケアを必要とする児童生徒に必要な物品や体制について検討することができた。次年度、医療的ケア委員会とともに災害時の対応についてマニュアル化を図る。【〇】  （エ）今年度は新型コロナ感染予防対策のため、行事が中止もしくは動画での配信等になったが、地震発生時の対応について今年度の「防犯及び防災計画」に基づき防災対策会議と協議し避難体制等を整理・周知した。【〇】  （オ）通学バス運行の手引きの改定を行い職員会議で周知しバス会社には年度末と年度初めに情報共有を行った。バス会社と情報共有を月1回以上行った。【〇】  （カ）各学部職員室に1台ずつタブレット端末を設置し、ブラウザにて全コースの通学バスをリアルタイムで確認できる環境整備と待ち時間の短縮時間など業務軽減の体制づくりについて提案が出来た（来年度本格運用）【〇】  （ア）医療的ケアに関わる緊急時対応や国際規格コネクタへの変更など、適宜にマニュアルを整備・確認し、感染対策を講じて各学部で実地訓練を行った。医療的ケアの実施について、定期的に医師の指導助言を受け、総合的見地に立って対応・校内研修の方法、校内実施体制について検討しながら校内の医療的ケアを実施した。人工呼吸器等を使用する児童生徒の自己実現については、高度医療検討会議を設定し情  報共有・課題整理することができた。  医ケアに関する重大事故０件【〇】、  （イ）緊急事態発生から救急搬送までの手順及びマニュアルの確認を行い、反省点についてはその場で共有できた。教室掲示物やチェックリストについての整備を行い、危機対応力の向上に努めることができた。  食物アレルギー対応では、学校生活管理指導表(改訂版)に基づき、保護者との情報交換を重ねながら個々に応じた「食物アレルギー個別の取り組みプラン」をもとに、代替食の提供など、食育も大事にしながら対応を進めることができた。  食物アレルギー関連の研修会については、新転任者及び全教職員対象に複数回実施し、教職員の意識向上に努めることができた。  緊急時対応重大事故０件  食物アレルギーに関する重大事故０件  【〇】  （ア）コロナ禍の対応において、家庭への訪問指導の意向を確認し、スクーリングに切り替えるなどの対応を行い、個々の実態に合わせた教育活動ができた。【〇】  児童生徒の実態や自立に向けた教育ニーズに合わせ、スクーリング時の保護者の付き添い方法を検討し、個々の実態にあわせて保護者の別室待機を行った。【〇】  （イ）各学部で実施した「オンライン授業の実践について訪問連絡会で情報共有をおこない教育活動の拡大を図ることができた。【〇】  ミニ研修会は対象や内容について検討を進める必要があり未実施となった。【△】  （ア）教職員のアンケートは（63.8％）と未達成であった。【△】  ※保護者（83.9％）  （イ）スケジュールに沿ってHPの更新を行った。学校協議会の情報や議事録を随時掲載。准校長ブログを中心に日々の活動の様子を発信した。【〇】 |
| ３　地域における支援教育の中心的役割を担う場となる | （１）地域で学ぶ障がいのある児童生徒の支援を通し、地域の学校の支援教育力の向上  （２）新しい生活様式にあわせた児童生徒の交流及び共同学習の推進  （３）新しい生活様式にあわせた「開かれた学校づくり」のための体制整備 | （ア）LSや校内の人材が地域の支援教育力の向上・充実に貢献する。  【LS】    （イ）支援教育に関する学校の取組み（研究紀要）や本校の優れた教材や教具の資料をわかりやすくまとめ、地域に向けて発信する。  【自立活動支援部＊教材教具】【情報部＊HP/教材教具/仕様】【研究部＊紀要】  （ア）交流校と児童生徒の実態に基づいた課題設定や相互理解が進む活動内容の検討を行う。直接的な交流だけではなく「新しい交流学習の様式」について検討し実践する。  【児童生徒部】  （イ）新しい生活様式を取り入れた福井地区の交流行事の深化・精選の取組みを進める。R２年度に立案した計画を実践する。  【児童生徒部】  （ウ）現在活用している社会人人材を継続発展（図書分野）させ、より充実した図書室運営のアイデアを検討する。  図書の適切な蔵書管理システムについて検討する。  【児童生徒部】  （ア）学校行事を通した「開かれた学校づくり」を推進していくにあたり「安心安全が保障された開かれた学校」についての考え方と具体的な校内体制を検討・整理し、各学校行事の実施計画に反映することができたか。  【行事部】 | （ア）LSの活動の推進と他の教員の専門性を地域支援に活用できたか。（対応件数：30件以上）  [14件]  （イ） 研究紀要や教材教具の資料をHPへわかりやすい仕様にまとめた形で掲載することができたか。  （ア）新たな交流学習の様式を模索しながら、単なる交流ではなく「共同学習」への取組みに繋がる方向性を検討し、全ての学校間交流校と相談することができたか。  （イ）地域コミュニティーのコーディネーターと連携を深め交流行事について深化させられるよう検討し、試行的な取り組みを１回以上行うことができたか。  （ウ）新しい取組みの検討及び試行的実施ができたか。本校の実情にあった蔵書管理システムについて検討できたか。  （ア）具体的な取組みや進め方についての方針や手立てを整理し、各学校行事（体育大会、ひまわりフェスタ、銀杏祭、作品展）の実施計画を策定することができたか。 | （ア）地域支援整備事業の一環として、地域の小・中学校、学童保育の教育相談を34件実施した。【〇】  また小学校の校内研修や市の教育委員会主催の研修で講師を（7回）務めた。  （イ）分掌内研修として自立活動の実践事例検討会を開き、実践の共有とより的確に実態把握を行う方法を検討し、成果を研究紀要に掲載。情報部と連携し学校HP上に教材教具の紹介ページを作成した。【〇】  （ア）学校間交流では相手校のコーディネーターと連携し、交流校3校と検討をおこない、直接交流が難しい場合は映像を使用した講義や、装具・スイッチなどの使用体験を通して本校児童への理解を深めることができた。11月には、感染対策を講じた上、手作り玩具で共に遊ぶなど交流を深めることができた【〇】  （イ）5月「芋苗植え」モデルステージに則り直接の交流ではなく、活動支援として事前準備などで交流を図った。10月の地域交流「芋ほり大会」では感染対策を講じながら伝統ある交流を深めることができた。9月「ボッチャ大会」は、断念したが、次年度に向けて学部集会や生徒会主催の授業の中でボッチャ大会を実施した。【〇】  （ウ）外部人材活用の講師と相談し、蔵書管理について「図書カード」から「図書貸出票」へと移行した。また、各学部・教員と貸出票を分けたことで図書返却の有無を確認しやすくなった。【〇】  （ア）体育大会は保護者の観覧を児童生徒の所属する学部の演目のみに限定し密を避け観覧する機会を設ける計画を進めたが、中止となった。ひまわりフェスタは新型コロナウイルス感染予防のため、保護者についてはPTA役員および学級委員のみで運営する旨の提案をいただいた。次年度も状況を見て適宜判断していく。  ・銀杏祭については保護者来校の鑑賞日を設定。校内の感染症対策のルールに則った人数制限・座席配置を計画した。【〇】 |
| ４　個々のニーズと障がい特性に応じた社会的自立に向けて、小中高と一貫し、一つのまとまりのあるキャリア教育の場となる | （１）小中高の連携がみえる形でのキャリア教育プログラムの開発  （２）各教科における見方・考え方を踏まえた授業づくり  （３）希望する進路先を選択できる力の育成と定着率の現状維持＜高＞  （４）職業基礎コースの拡充（特色づくり）＜高＞  （５）校内外のスポーツを通した交流及び余暇活動の充実 | （ア）小・中・高の連携を充実させるキャリア教育プログラムの検討をプロジェクトとして取り組む。＜キャリアプランニングマトリクス／キャリアマップ等のキャリアの見える化についての検討＞  【全校教育課程改善会議＊プロジェクトチーフ】  【進路支援部＊プロジェクトサポート】  （ア）児童生徒の実態にあわせ、授業が体系的且つ計画的に進められるよう、シラバスの精度を高める  【研究部】  （イ）児童生徒の目標設定について、その妥当性の向上や目標達成に向け、授業を組み立てる力と指導力の向上をはかる。  【研究部】  （ア）希望する進路先を主体的に選ぶ力の育成をめざした校内実習の継続実施。  【進路支援部】  （イ）明確なキャリア目標を持つことで、成果がみえる現場実習の実施。  【進路支援部】  （ウ）進路先・実習先との連携・協働を強化する取組みと併せた形での継続的な卒業生支援の実施。  【進路支援部】  （ア）職業基礎コースの特色として、ICTを活用した指導実践を深める。＜生徒が主体的に考え、自ら応用するような授業づくりを行う＞  【進路支援部＊プロジェクトチーフ】【研究部＊シラバスへの反映】  (イ) 職業基礎コース（高１段階）のスムーズな導入とコースの取組み内容に磨きをかける。  【進路支援部】  （ア）ボッチャ・サッカー・バスケットボール・卓球等のスポーツ大会に出場し、余暇活動の充実を図る。  【教科会（体育科）】 | （ア）小中高の連携が見える形でのキャリア教育の本校での定義及び内容・今後の進め方について検討をすることができたか。  （ア）全学部でシラバス活用をスタートさせたことを受け、次年度に向けて評価し（実際に使えるようなっているか、系統立てに無理がないか等）修正に向けて進めることができたか。（前期で一度評価し、後期末に再評価）  （イ） パッケージ研修等の授業づくり研修を年間通して進めることができたか。  （ア）校内実習における生徒の自己評価肯定率80％以上。[85.4％]  （イ）実習前に進路担当とクラス担任、事業所との打ち合わせを丁寧に行い、本人・保護者の思い（願い）を共有した上で実習に臨めるよう、進路懇談会を全生徒（高３）で実施できたか。  （ウ）主に夏季休業中に前年度卒業生についてアフターフォローを全員実施できた  （ア）シラバスに基づくICT機器を活用した特色ある授業実践ができたか。  （イ）実際の運用に合わせ、コース内容を検討・評価する会議を（年３回）＜５月・７月・１月＞実施。次年度以降に向けて、個別の教育指導計画への反映や改善点の整理ができたか。  （ア）クラブ活動として年間を通して定期的に活動し、校外スポーツ大会に積極的に参加することができたか。 | （ア）全校教育課程改善会議にてキャリア教育の特性から①生活年齢を基準とすること②主に支援計画の長期目標に活かしていくこと等、キャリアプランニングマトリックスの検討を行った。また、他校の実践を参考にキャリア教育の全体計画やマトリックスの再検討を行った。【〇】  （ア）高等部では６月に「シラバス・年間授業計画の運用に関するアンケート」を実施。教科ごとに授業シラバスの共有、課題の洗い出し等を行い、次年度の運用に向けて再検討をおこなった【〇】  （イ）教育センターの指導主事による、高等部生活課程「美術」にて３回の助言指導、また全体研修授業者研究部員との相談会を実施した。全体研修（2回）、実践報告会（1回）を実施。実践教科の理解を深めるために月1回程度「各教科３分クイズ」に取り組んだ。【〇】  （ア）関係事業所に今年度も継続依頼し担当教員との引継ぎを行った。より充実した校内実習となるよう丁寧に準備を進め実施した。自己評価肯定率：82.26％【〇】  （イ）コロナ禍のため進路懇談は高３各家庭と電話で実施をした。新規事業所開拓も積極的に行い生徒本人・保護者の気持ちに添った進路先を提案し、見学・実習を進めることができた。【〇】  （ウ）旧担任を中心に卒業生のアフターフォロー体制を整え、進路先に伺ったり関係機関と情報交換をしたりするなど連携をとることができた。【〇】  （ア）「情報」授業でP検５級を実施し、情報リテラシー教育や情報モラル教育を合わせて行うことで深い学びに結びつけることができた。9名全員合格。【〇】  （イ）職業基礎コース（高１段階）では、行事の景品の帯つけや封入作業など商品を扱う作業を中心に行った。高２段階へスムーズに移行できるよう、喫茶サービスを取り入れることも検討中であり、充実した内容に取り組むことができた。【〇】  （ア）定期的にボッチャ練習会を12回実施した。茨木市ボッチャ交流大会や第6回ボッチャ選抜甲子園に参加した。  その他スポーツ大会へ３回参加した。  【○】 |
| ５　教育公務員としての高い倫理観とチーム力が養える場となる | （１）思いやりをもって関わり合い、互いに高め合える教職員集団づくり  （２）学校運営組織・分掌・学部間の連携を促進し、風通しの良い職場環境をつくる  （３）業務改善を通した職場環境整備：働き方改革（ライフワークバランス）の推進 | （ア）教職員の服務遵守・人権に配慮した支援の重要性を随時周知すると共に管理職・首席・部主事が職場でのロールモデルとなる。  【校長・准校長・教頭・首席・部主事】  （イ）本校における人権教育ガイドライン・人権を大切にした学校づくりを推進する。  【人権教育会議＊プロジェクトチーフ】【PTA役員会】  （ウ）体罰は決して許さない環境づくり、そして、その他の人権侵害事象も決して起きないよう、体罰根絶の日の呼びかけや人権意識向上研修等の取組みを継続的に行い、教職員の人権意識の向上につとめる。  【人権教育会議】  （ア）企画会議（校長・教頭・部主事・首席・教務部長・指導教諭・事務長）や運営会議部門会（首席、指導教諭、教務部長をチーフとした各分掌長との連携会議）を活用し、それぞれの取組みや課題について全員が共通理解と責任を持って学校運営を進める。  【全分掌・委員会・会議・首席・部主事】  （ア）本校における「働きやすい職場環境」を明確にし、着実に取組みを進める。  【労働安全衛生委員会】 | （ア）服務違反件数０件[０件]  　ハラスメント事案０件[０件]。  （イ）人権を大切にした指導のあり方や環境についての検討・取組みをPTA役員会と連携をとりつつ進めることができたか。  （ウ）体罰、その他の人権侵害事象０件。[０件]  （ア）毎月の運営会議を中心に学校経営計画に関する取組みの進捗状況やそれぞれの分掌や委員会の課題共有を行うことができたか。  学校教育自己診断  [会議は適切に設定：66.9％]  [風通しのよい学校組織：57.4％]  （ア）働きやすい職場環境のためのアンケート調査を１学期末頃に実施、具体的に実施できる改善プランを提案することができたか。 | （ア）服務違反件数（０件）、人権委員会に上がったハラスメント事案（０件）【〇】  （イ）これまでの取組みを整理し、本校の人権ガイドラインとしてまとめることが出来た。来年度より活用をおこなう。今後も人権を大切にする学校づくりをPTAと連携し取組む。【〇】  （ウ）体罰根絶の日（毎27日）のアナウンスや人権研修、自己チェックシートの実施など通じて、常に人権意識高める取組を行ってきたことで、体罰など教職員による人権侵害は0件であった。【〇】  （ア）運営会議部門会を中心に、学校経営計画目標達成に向け各分掌が責任をもって取り組むことが出来た。学校教育自己診断アンケートでは2項目とも上昇している。特に会議設定においては10％以上上昇した。【〇】  （R２：66.9％⇒R３：77.0%）  （R２：57.4％⇒R３：61.8%）  （ア）1学期には実施ができなかったが3学期に、一斉退庁日やノーミーテイングディについてアンケートを実施し、来年度に取り組む。【〇】  また今年度のストレスチェックでは評価が98と100を切ることができた。 |